

回覧

二目川公民館の建設について

- 二目川公民館立替の問題が急浮上してますが、もう少し詳しい説明をして下さい。

今、皆様に提案しているのは、現時点で公民館を建て替ようと言うのでは有りません。将来(5~10年後)に立替問題が浮上して来ることを想定し、今からその建替資金の準備を始めましょう、との呼びかけを行うものです。

- 今なぜこの時点での公民館の将来を問題にしなければならないのでしょうか。

二目川公民館は昭和56年に竣工、築32年を経過した、老朽化が進行しつつある建物と言えます。

今後、あと何年使用に耐えうるか、との問い合わせに明確に断言出来ぬ迄も、せいぜい10年~15年程度が、限界と言えるのではないでしようか。

このまま放置し、問題が生じた時点で考えれば良い、と言う考え方もありますが、これだと公民館の建替え時点で、一気に、多額の建設費を地区民全員が負担することに成りかねません。

建設費の9割近くを寄付で賄う事態に直面し、実現が益々遠のいて行きます。

葛木の場合を例にしますと、総費用1億円の半額に当たる5000万円を寄付金として地区民より集めています。下組の場合総費用4700万円の内、1500万円を寄付金(1戸当たり9万6千円を150戸が拠出)として集めました。葛木、下組の両地区とも、地区民のほぼ全員が一致協力して寄付をするという理想的な形態で集めても、寄付で集められる金額は総費用の3割か良くて5割に留まります。

以上二例からも解るように、建設費用の5割~7割は資金の事前準備が必要である事を、ご理解頂けるものと思います。

二目川の場合、アパート、マンションが全戸数の半数を占め、寄付金集めへの理解も得難く、戸数の割には寄付金納入者の数が、限定されることが予想されます。

自治会費値上げによる建設資金の事前の準備は、これ等の問題の解決に役立ちます。

将来避けて通れぬ公民館建設問題だからこそ、時間的な余裕がある今の中に、建設資金の事前準備を進めて行く必要があります。

- 公民館建設資金としてどの位の金額を必要とするのでしょうか。

規模や設備、備品等をどのように欲するかによって異なる為、一概に断言できませんが、公民館建設には多大な建設資金を要します。近隣自治会における建設例では、葛木地区公民館は土地取得費を含め1億円、下組地区公民館では、建物のみで4千1百万円、付属設備込で4千7百万円

の資金を要したと言われています。

土地面積は葛木が約250坪、建物面積約100坪強、下組の場合で、土地面積約160坪、建物面積約70坪の公民館の場合です。

プレゼンテーションで示したような、葛木同様の鉄骨モルタル造で100坪強の公民館を立てようと思えば、建築費が6～7千万円、土地代をプラスすれば約8千万円～1億円の資金が必要と見込まれます。一方下組に倣って70坪の鉄骨モルタル造にすれば、建築費4千万強、土地代1千万円強～2千万円で約5千万円強～7千万円の資金で建てる事が出来る事でしょう。二目川が両者の中間を取って80～90坪の公民館を建てた場合、5千万円～5千5百万円に土地代2～3千万円程度が加わり総額7千万円～8千万円強の資金手当が必要になる事が予想されます。 いずれにして7千万円から1億円の範囲内で、建設資金が必要になるとの結論が導き出されのではないでしょうか。

○どのような方法で建設資金の調達を考えているのでしょうか。

まず、今後10年以内に公民館を建替る事を念頭に、自治会費を値上げさせていただき、その値上分を、建設準備金として積立していく計画を立てたいと思います。

これにより公民館建設資金の半分以上は地区民の拠出金で賄う事が出来、全員が公民館建設に参加した事にもなります。

そして、仮に10年後に公民館建設が行われる時、建設費用と建設準備金との差額分を寄付金で募り、集めてまいります（出来るだけ多くの寄付を募る必要がある為、積立方式で募集していく方法も考えられます）。

このように、公民館建設資金を自治会費の値上げによる建設準備金の積立と、公民館建設時における寄付金の二段階で集める予定で、今回皆様方に提案させて頂くのは、自治会費値上げによる対応部分となります。

その為、平成24年度の二目川自治会総会において、自治会費を200円値上げし、月額500円に改定する議案を現段階で検討しています。（別途消防費100円）

この議案が承認された後は、年間で330万円以上、10年後では3300万円以上の資金が、蓄えられます。

さらに、一般会計よりの500万円の資金が振替られ（平成23年度二目川総会承認済）、大分市よりの公民館建設補助1000万円（現行制度）を加えれば、10年後には4800万円（今後の世帯増を考慮すれば5000万円超となる見込）の資金手当が得られる予定です。

このように、建設資金の5～6割の資金手当が見込めれば、其の後の公民館建設問題もはかどり易く、寄付金による負担総額も軽減されます。

○10年後に公民館立替の目標を置く理由はなぜですか。

公民館の耐用年数を考慮して10年後位を目途とするのが、現時点でも最良でないかと思われます。

また、無理なく建設資金を事前準備する期間として、最低10年は必要との判断される為です。

尚、今後10年以内でも、公民館用地の候補地としての最適地が浮上し、時宜にかなえば、建設準備金の資金の範囲内での、用地の先行取得も考えられます。

○自治会費の値上げの方法によるメリットは何ですか。

自治会費は、全地区民より洩れなく徴収する事が出来る為、建設費用を皆で公平に負担する事が出来る上に、全地区民が公民館建設に貢献したことにもなります。

○値上げ後の自治会費は、近隣の自治会と比べどのような状況となるのでしょうか。

各自治会において、自治会費（自治会費、消防費、公民会費を含む）の金額の公表を避けて欲しい旨の要望があり、具体例を明記出来ず誠に残念であります、隣接地区（岡原、下組、中筋）に比し、値上げ後の月額600円（自治会費+消防費）でも二目川が一番低い金額であることは確かです。

ちなみに、明治地区17自治部会においても平均値以下に抑えられています。この度、自治会費の負担増は、皆様方に多大な御迷惑をお掛けすることになりますが、他自治区との比較においても、決して突出した金額となる事だけは避けたつもりであり、公民館建設という目的達成までは何卒ご辛抱頂きます様、宜しくお願ひ申し上げます。

○今後はどのように推移するのでしょうか。

平成24年度目川自治会総会において、自治会費200円増の月額500円の議案を提出し、審議を行う段取りとなります。

この議案を承認頂いた後、6ヶ月の周知期間を置いて、平成25年10月より改定料金での徴収に移行します。（消防費別途100円）

周知期間の必要性は、特にアパートのオーナー様及びアパート管理会社への通知と承諾が必要で、この了承を得る時間が必要な為です。

この自治会費の値上で、建設資金の約半分が事前に準備されることになります。

そして、約10年後には公民館建設が行われ予定です。